

令和5年度 学校安全優良校推薦資料

推薦者名称

一宮市教育委員会教育長

【推薦理由】

木曾川東小学校は、めざす児童像を「進んで学ぶ子・・・深く考え、自ら進んで学ぶ子」「思いやりのある子・・・人や物に愛情をもち、生命の尊さを知る子」「たくましい子・・・心や体を鍛え、たくましく生きぬく子」として、心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図っている。学校安全に関する取組として、シェイクアウトを合言葉に年間を通して行う「避難訓練」や学校生活の中に潜む危険を予知して対処法を話し合う「危険予知トレーニング」など学校が主体となった取組だけでなく、交通立ち番や見守り隊など「PTAや地域との連携」を軸とした活動にも取り組み、安全で安心な学校と地域づくりに貢献しており、優良校として推薦するものである。

ふりがな 学校(園)名	いちのみやしりつき そがわひがししょうがっこう 一宮市立木曾川東小学校		
所在地	〒493-0001 愛知県一宮市立木曾川町黒田八ノ通り 141 番地 1		
ふりがな 校(園)長名	いしはら ともり 石原 智徳	電話番号	0586-28-8742
メールアドレス	kitou-e@city.ichinomiya.aichi.jp	ファックス番号	0586-87-1618

1 学校(園)の概要 (人数及び学級数は、令和5年5月1日現在)

教職員数	48 人				
学級数	23 学級				
幼児児童 生徒数	629 人				
管理下の 重大事故	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	死亡事故	0 件	0 件	0 件	0 件
	障害事故	0 件	0 件	0 件	0 件
過去の 表彰受賞歴					

2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

(1) 実地研修・訓練の重視

①児童対象

「避難訓練」「着衣泳講習会」

「交通安全教室」(一宮市役所 市民協働課とPTAとの連携)

以上毎年開催

「消防クラブ」

市内持ち回りで開催

②職員講習

「エピペン講習」「アレルギー対応講習」

「AED講習」(木曾川消防署との連携)

「不審者対応訓練」(一宮警察署との連携)

以上毎年開催

(2) 保護者・地域との協働態勢づくり

①保護者・児童対象「学校保健委員会」(外部講師)

②学校運営協議会

以上毎年開催

③木曾川町防災訓練

会場を持ち回りで毎年開催

3 学校安全に関する取組

(1) 安全教育について

資料No. 1

①生活安全指導

○校内生活指導

学習用器具・遊具・施設等を安全に使用するために必要な知識・技能を身に付けさせ、その習慣化を図るよう、教育計画を用いて全職員で共通理解し、指導を行っている。

○安全ウィーク

各学期に生活安全委員が中心となり、休み時間に廊下や昇降口に立ち、「あ・ゆ・み(あるこう・ゆっくり・みぎがわを)」の廊下歩行ができるよう、呼びかけをする。

○KYT(危険予知トレーニング)

行動から予測される事故の可能性について予測させ、その防止策を話し合う活動を各学期1回行う。

○セルフディフェンス講座(4年)

いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための知識・技術を学ぶ。また、子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切に作る心や、人権意識を育て、お互いにそれぞれ権利を尊重する気持ちを育成する。

②交通安全指導

○通学班指導

学活を利用した通学班集体会を年間4回実施する。また月1回行われる班長会を通して、通学一斉下校時に随時行うミニ通学班集体会では、通学班長会で出てきた問題を班員に伝え、問題の改善を図る。さらに急を要する問題については、下校指導の折にも、適

宜指導する。

○交通安全指導（1・3年）

交通安全教室を実施し、具体的な指導を通して、安全に対する知識や技能を身に付けさせる。

○不審者対応訓練（2年）

一宮警察と連携し、不審者に遭遇した時の対処法を体験的に学ばせる。

③災害安全

○避難訓練

「重大事故防止の対応策」「学校防災マニュアル」「不審者侵入時の対応マニュアル」を作成し、全職員の共通理解を図っている。さらに非常の災害に対して児童が冷静になり、状況に応じた安全な避難方法をとれるように、想定を変えながら年9回の避難訓練を行っている。また、不審者対応の避難訓練については、現職教育として、警察に教職員向けに講師を依頼し、避難方法やさす股の使い方等の職員研修を行った上で避難訓練を実施している。

○着衣泳講習会（4年）

水の事故を未然に防ぐため、プール等での水着での泳ぎと違う泳ぎの難しさを身をもって体験させ、そこから不慮の事故に出会ったときの落ち着いた対応の仕方（浮き方）を学ばせる。

④その他

上記以外にも、学校保健委員会で外部講師を招いた講習会「足指からはじめる魔法のストレッチ～けが予防とよい姿勢を目指して～」を実施してけがを防止するための体の使い方を学んだ。

(2) 安全管理について

資料No. 2

①対人管理

○健康状態要注意児童，食物アレルギー要対応児童の情報共有

年度初めの保健アンケートから食物アレルギーを含む健康上注意を要する児童について抽出した「健康状態要注意児童一覧」を作成し、職員会で全職員が共通理解を図るとともに、エピペンの使い方やアナフィラキシーショックを起こしたときの対応法を現職教育として取り組んでいる。またアレルギー対応が必要な児童については、給食開始前に栄養教諭，養護教諭が保護者と面談し、方針について確認するとともに、アレルギー対応児童について除去する給食がわかるよう、保護者が確認した献立表を教室掲示することで、除去し忘れることがないように取り組んでいる。また修学旅行でも成分表を配ったアレルギー対応調査を6年生全児童に対して行い、誤食による事故が起こらないようにしている。

○熱中症予防

6月から10月頃にかけて、児童及び職員の熱中症予防への注意喚起を促すために、熱中症指数（WBGT）を計測し、職員玄関に掲示するとともに、高い数値が計測された場合は放送を流し、児童及び職員に注意を促している。また現職教育として、消防に教職員向けに講師を依頼し、心肺蘇生法を学ぶ研修を行っている。

○通学路点検

通学班の集合場所・出発時刻・通学路の点検を行い、危険性があった場合は改善している。

○水の事故防止

水泳の授業開始前に健康調査を行って要注意者名簿をまとめ、職員に周知している。

②対物管理

○職員による安全点検

校舎内外の施設・設備について管理責任者による安全点検を毎月実施している。修繕が必要な場所については、管理責任者や校務主任で処置したり業者に依頼したりするなどして迅速に対応するように心がけている。

○業者による安全点検

- ・電気系統の安全・・・業者により、定期的に点検を実施している。
- ・非常通報装置、シャッターの安全・・・業者により、定期的に点検を実施している。
- ・運動遊具施設の安全・・・業者により、定期的に点検を実施している。修繕が必要な場所については業者に依頼して迅速に対応するように心がけている。

○緊急時使用品の設備

災害発生時に必要となる確認用児童名簿、救急バッグ、拡声器は職員室内に保管し、すぐに持ち出せるようにしている。また避難誘導用拡声器は、校舎の真ん中（非常階段付近）に設置している。

(3) 家庭・地域等との連携について

資料No. 3

○ボランティアとの情報交換

学校運営協議会（年3回）、登下校時の見守り隊との情報交換（年1回）を開催し、協働体制の確立に努めている。

○PTA活動

- ・PTAによる交通立ち番を組織し、登校時の児童の安全・安心の確保に努めている。
- ・あいさつ運動時には校門でPTAや民生児童委員も参加し、学校・保護者・地域が一体となって児童の安全を見守っている。
- ・交通安全教室では、PTA交通部員が補助として活動し、児童の交通安全を高めている。
- ・保護者のうち、有志の父親が中心となり「サポーターズ」として、運動会当日の学校周辺の交通整理や敷地内の環境整備を行っている。

○子ども110番の家

校区の個人宅や店舗などが登録し、校区内での子どもたちの生活を見守っている。

(4) その他特筆すべき内容

資料No. 4

○安全に関するマニュアルの改訂

「学校安全マニュアル」「重大事故防止マニュアル」「体育器具・遊具等の指導について」「情報セキュリティ対策ハンドブック」「小・中学生の自殺予防」「いじめ対策ハンドブック」を適宜見直し、1つのファイルにして職員に配付して周知を図っている。またそのファイルには「健康状態要注意児童一覧」「水泳健康調査 要注意者名簿」を綴じ、より安全に留意するようにしている。